

地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）（石油特会）

2,676百万円（1,634百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

現在、我が国においては、京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、温室効果ガス排出量を削減するための各種の対策技術の導入普及に取り組んでいるところであるが、依然として運輸部門・業務その他・家庭部門の温室効果ガス排出量は増加傾向にある。

このため、既存の対策技術に加え、新たな対策技術の開発・実用化・導入普及を進めていくことが必要不可欠であることから、基盤的な温暖化対策技術の開発を公募により選定した民間企業、公的研究機関等に委託して行う。

2. 事業計画

以下の技術開発分野ごとに、技術開発実施委託先を広く公募し、優れた技術開発の実施に係る提案と実施体制を有する企業、公的機関等を委託先として、基盤的な温暖化対策技術の開発を行う。

(1) 省エネ対策技術実用化開発

・ IT分野関係 等

(2) 再生可能エネルギー導入技術実用化開発

・ 水素・燃料電池社会の構築関係

・ バイオマスエネルギー導入技術関係 等

(3) 都市再生環境モデル技術開発

(地域特性を踏まえた先導性・先見性が高い技術開発・実証)

・ 地域におけるエネルギーネットワークシステムの構築関係 等

委託先：民間企業、公的研究機関（独立行政法人を含む）等

（公募により選定）

委託内容：基盤的な温暖化対策技術開発

3. 施策の効果

新たな温室効果ガス排出量削減対策技術の実用化が推進される。

地球温暖化対策技術開発事業

民間企業、公的研究機関等に以下の技術開発を委託
委託先は公募により選定

1. 省エネ対策技術開発実用化開発

「IT分野における横断的な省エネ対策技術の実用化開発」等の省エネ対策技術の実用化を目指した基盤的技術開発を行う。



2. 再生可能エネルギー導入技術実用化開発

「水素・燃料電池社会の構築に関する対策技術の実用化開発」、「バイオ燃料等バイオマスエネルギー導入技術の実用化開発」等の再生可能エネルギーの導入技術の実用化を目指した基盤的技術開発を行う。



3. 都市再生環境モデル技術開発

「地域におけるエネルギーネットワークシステムの構築に関する技術開発」等の地域特性を踏まえた先導性・先見性が高い地球温暖化対策技術に係る技術開発・技術実証を行う。

